

第16回地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会  
議事概要

- 開催日時：令和4年12月7日（水）13:00～14:30
- 開催場所：オンライン開催
- 出席者（敬称略） ※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石井夏生利 中央大学国際情報学部教授【欠席】  
岩崎 勝 宇部市総務部デジタル推進課長【欠席】  
千葉 大右 船橋市総務部デジタル行政推進課課長補佐  
原田 智 公益財団法人京都産業21DX推進監 兼 CISO  
正木 祐輔 神戸市デジタル監（企画調整局DX担当局長、CDO、CIO）  
藪内 伸彦 田原本町総務部総務課 ICT推進室主幹  
山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県 CDO 補佐官）  
吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

大村 慎一 総務省地域力創造審議官  
足達 雅英 総務省大臣官房審議官（新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進、地域振興担当）  
小牧兼太郎 総務省 自治行政局 地域力創造グループ 地域情報化企画室長  
奥田 隆則 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長【欠席】  
【代理：羽田理事官】  
福富 茂 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長【欠席】  
浦上 哲朗 総務省自治行政局行政経営支援室長  
藤井 将邦 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長  
折笠 史典 総務省情報流通行政局地域通信振興課長【欠席】【代理：佐々木補佐】

【オブザーバー】

松田 洋平 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【欠席】【代理：小林補佐】  
渡邊 繁樹 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）  
白水 伸英 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官【欠席】

【代理：塗師木補佐】

西川 亨 全国知事会調査第一部長  
百武 和宏 全国市町会行政部長  
小出 太朗 全国町村会行政部長【欠席】  
嵯峨亜希子 指定都市市長会事務局次長

○議題

1. 開会
2. 議事

自治体 DX 推進手順書等の改定（案）について

3. 閉会

○議事概要

【全体手順書、オンライン手順書の改定（案）について】

- ・ 標準化に係る取組が進んでいく中で、「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」と「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」とで、共通機能標準対応前の申請管理システムであったり、標準対応後の規定であったり、どちらに従えば良いか分かりにくくなると考えられる。令和7年度末の標準化の期限を踏まえ、段階に応じて参照すべき資料の整理を行い、各自治体に対し提示すべきではないか。
- ・ NFT や Web3.0 について、正しく理解して活用できている自治体は、実はまだ多くはないのではないかと。事例集に掲載するのであれば、「先端事例」ではなく「チャレンジしている事例」に留めておいた方が良くはないか。

【標準化手順書について】

- ・ 文字セットは重要であり、令和4年度中に示された後、令和5年度から RFI や移行作業の見積りを行うところが出てくるのではないかと。さらに、額が大きく、複数年にまたがる事業になるため令和6年度当初予算計上となり、令和6年度からの事業実施となる公算が大きく、全体スケジュールの後ろ倒しが危惧される。
- ・ 特に A パターン（ベンダ切替えにより標準化基準に適合するパッケージを利用するパターン）に依らざるを得ない自治体では、データ移行が難航すると予想されるため、時間的猶予を与えるためにも、早期の文字セットの提示が必要ではないか。
- ・ B パターン（ベンダを切替えずに標準化基準に適合するパッケージにバージョンアップするパターン）での対応が現実的だとすれば、もう少し具体的な手順を整理すべきではないか。
- ・ 共同利用方式で B パターンを採る場合、自治体とベンダのいずれから動き出すべきで

あるか等の整理をする必要があるのではないか。その整理に当たっては、ベンダの意見も十分に聞くべきではないか。

- ・ 手順書において、適合性確認を行うにあたり、システムが標準仕様に適合していることについての誓約書や念書等をベンダに提出させる方法が指摘されているが、より適切な方法については引き続き検討の余地はあるのではないか。
- ・ 適合性確認について、適合性の解釈に揺らぎがあり、誓約書、念書等において仮に解釈違いが発生した際、全てベンダ側の責任となるようなものは好ましくない。自治体がしっかりと受入検収を行い、自治体・ベンダの双方が責任を負う状態が好ましいのではないか。
- ・ 標準化に向けた各団体における意思決定やその経緯について、共創プラットフォームで情報共有したり、事例集のような形でまとめたりするのも有意義ではないか。
- ・ 標準化法や手順書などを踏まえ Fit&Gap などの準備を進める重要性について、情報部門は十分理解しているが、財政部門の理解が進んでいないケースがある。例えば令和5年度に Fit&Gap の予算要求をしても補助金の上限を見据えて渋られるという状況があると聞いている。措置率 10 / 10 の補助金を用意されているのだから、しっかりと活用すべきであることを改めて周知して欲しい。
- ・ 庁内システムとガバメントクラウドの接続方法について、現在、J-LIS において検討会を開催し、LGWAN を活用した接続方法についても検討を行っているとのことであるが、自治体のネットワークによって契約しているギガ数が違うので、十分に留意し、事前に自治体に周知すべきではないか。
- ・ 20 業務以外のシステムについても、基本的にはガバメントクラウドにリフトすることを前提として、今後の更新作業等を行うべきという点も周知すべきではないか。
- ・ RFI を行った結果、現行ベンダしか応札しなかったため、当該現行ベンダと随契した自治体が「こうした随契によるケースは補助金の対象外なのではないか」と懸念しているケースも見受けられる。
- ・ 既に複数団体でシステムの共同利用をしており、標準化対応も同じ枠組みで進めようとしているが、「標準準拠システムを利用するのであれば共同利用するメリットが薄いのではないか」との指摘もでてきているところであり、このあたりのメリットも明確にできるとよいのではないか。
- ・ 財政部門は「自社システムの標準仕様に対する Fit&Gap なのだから、ベンダ負担で実施すればいいのではないか」という考え方をしがちである。
- ・ 共同利用におけるベンダの積極的な役割も明記すべきではないか。ガバメントクラウドが将来的・究極的には完全な SaaS といった形を目指すのであれば、ベンダは地理的に近接していないところも含めて積極的に提案していくべきとの方向性も記載すべきではないか。
- ・ 令和7年度末（令和8年3月）までの移行が目標となっているが、実際のシステム運用開始は令和8年4月からとするのか。年度末・年度当初は転出転入等の繁忙期であるた

- め、切り替えミス等のリスクをしっかりと考慮し、運用開始日を検討すべきではないか。
- ・ 年度末・年度当初は、転出転入の他、税の過年度の滞納整理繰越処理など年に1度の処理も行う時期でもあり、現実的には令和7年末～令和8年頭を使うのではないか。
  - ・ 全て一気に移行すると問題発生時に問題箇所の特定が難しくなるので、GW や年末年始、3連休を活用し、あえて五月雨式に実施することも有効と考えられる。
  - ・ 過去に共同化に取り組んだ際も、当初の計画段階では4月1日のまとめ移行を避けていたが、データ移行の状況、データ連携の手間等を考慮した最終的な庁内調整の結果、4月1日にまとめて移行するところが出てきた。それ以外に規模の大きいところがそれぞれの業務のタイミングで五月雨式に行うなど、事情に合わせて移行されるのが実態だった。
  - ・ 過去に取り組んだ共同化では、先行して移行してもらった自治体には、その運用開始後すぐに制度改正に対応するなど、手厚い支援をしていた。今回の国の取組でも、先行して移行する自治体に過重な負担をかけないよう手厚い支援を実施し、全体として円滑な移行を促進されたい。
  - ・ ガバメントクラウドの共同利用方式は、自治体クラウドにおける共同構築、共同利用とは大きく異なり、限りなくSaaSに近い形態だと理解している。SaaSなので本来は事業者がシステムを作って自治体に売りにいくという流れのはずであるが、ガバメントクラウドは先に自治体が環境を準備するという事になり、ベンダ主導なのか自治体主導なのかがややこしくなることが想定され、留意が必要ではないか。
  - ・ ガバメントクラウドの「運用管理補助者」というのが登場するが、この存在が、どのタイミングでどのように現れるのか今後明確にしていくべきではないか。

以上